

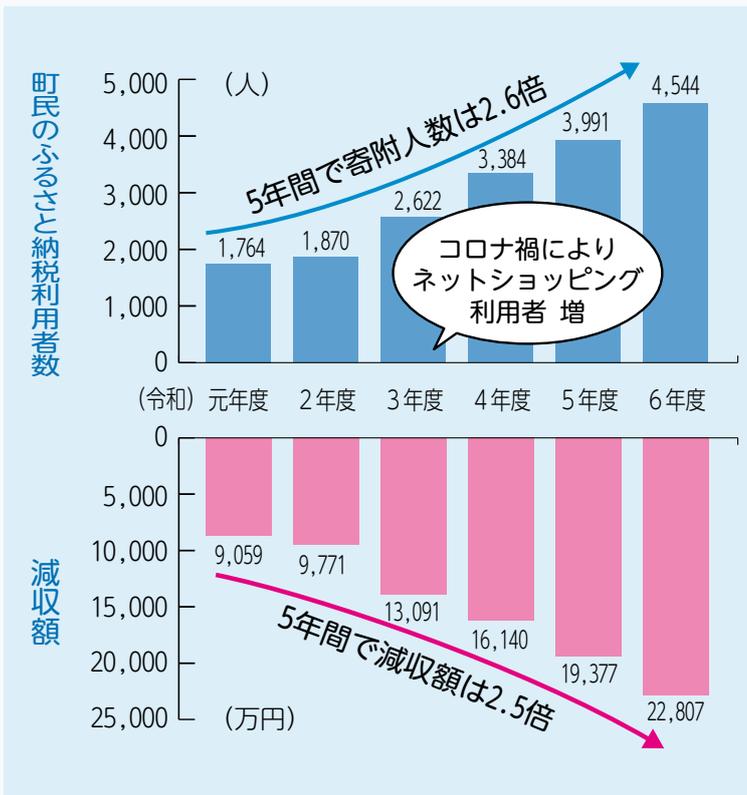
あなたの「ふるさと納税」もう少し考えてみませんか？

長泉町の財源約2.3億円が「ふるさと納税」で町外へ流出！

「何をもらおう？」そんなことを考えてふるさと納税を利用している方も多いのではないのでしょうか。

このふるさと納税制度は、生まれ育った故郷や応援したい自治体を選び寄附ができる仕組みとして、平成20年度にスタートしました。一方で、制度を利用して寄附が行われると、長泉町に納められるはずだった税が寄附先の自治体に流出する仕組みになっています。このまま流出の拡大が続くと町民サービスの低下が現実的となることも考えられ、ふるさと納税をしていない方も含めてこのような影響を受けることになります。

ふるさと納税による減収額などの推移



令和5年は4,544人が寄附をした結果…

約2.3億円の減収（流出）

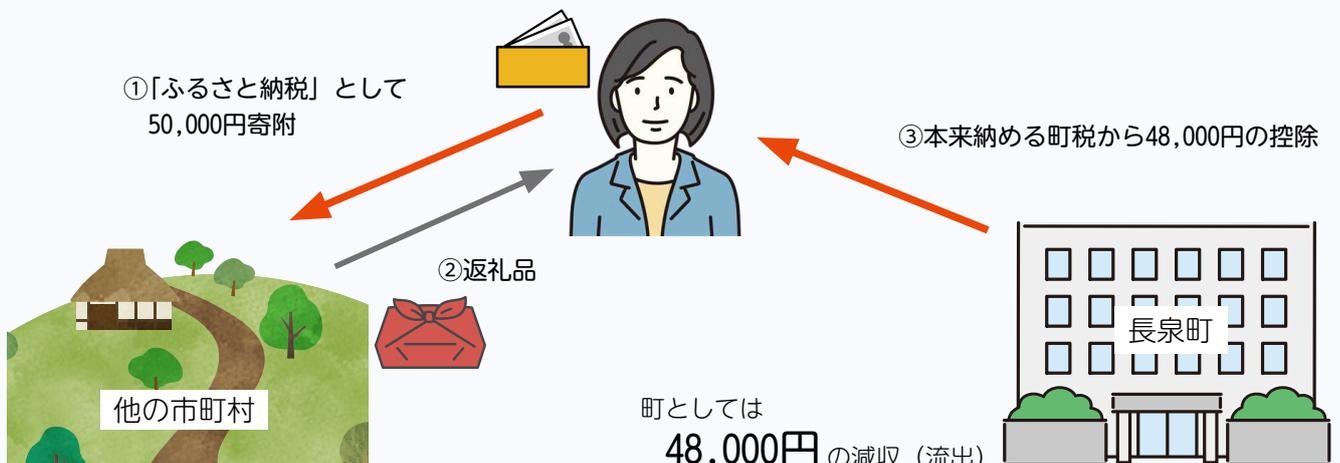
＝  と同等！
長泉町のごみの収集と焼却に係る費用
半年分（約2.3億円）

納税義務者に占めるふるさと納税利用者の割合

県内	市町名	割合
1位	長泉町	19.20%
2位	三島市	14.73%
⋮	⋮	⋮
最下位	東伊豆町	2.04%
	県平均	9.68%

（総務省「令和5年度市町村課税状況等の調」など）

ふるさと納税のしくみ



※所得に応じて控除の上限額があります。

※2,000円の自己負担があります。

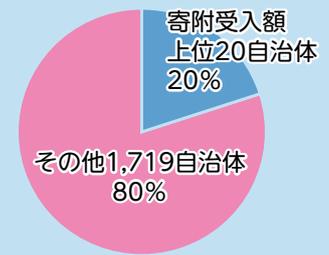
ふるさと納税制度の実態（問題点）は？

多額の寄付を集めている自治体はごく一部

報道では多額のふるさと納税を集める自治体が注目されますが、全国寄附受入総額の約20%をわずか20自治体が占める一方で、多くの自治体が減収に苦しんでいます。

（総務省「ふるさと納税に関する現況調査等」）

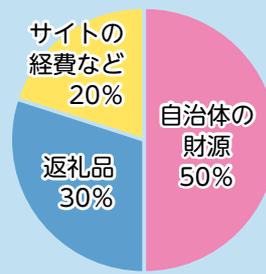
全国寄附受入額の割合



返礼品競争の過熱

返礼品獲得のみを目的とした寄附が大幅に増加し、「**地域を応援する**」というふるさと納税の本来の趣旨が失われています。また、度々、総務省が規制をするなど、ふるさと納税制度の問題点がうかがえます。

自治体の財源になるのは寄付額の50%



各自治体が寄附を集めるために使用する各種サイトや返礼品に必要な費用が寄附額の約50%を占めるため、実際に自治体が見える寄附額は残りの50%となっており、寄附を集めるために多額の貴重な税金を使っている状況となっています。

長泉町は減収に対する国の支援がない不交付団体

現在、多くの自治体は、1年間の行政サービスの財源を自治体だけの収入（税収）で賄えないため、国から地方交付税により財政支援を受けています。しかしながら、こうした自治体が見える多額のふるさと納税は自治体の収入としてみなされず、たとえ寄附で財政が豊かになっても財政支援を受けられるのに加え、ふるさと納税による税の流出額の75%に対し国からの財政支援を受けることができます。しかし、長泉町は不交付団体のため、財政支援を受けることができません。町はこのような制度に対し、国へ改正を要望しています。

現状を嘆くだけでなく…町の状況と取り組み

町には「四ッ溝柿」や「長泉メロン」など評価の高い特産品があります。しかし、生産量や取り扱い店が少なく、町内の工場生産される冷菓は現在の生産体制状況もあり、年間を通じた安定供給は困難であるため、返礼品競争への参加は難しい状況です。

返礼品



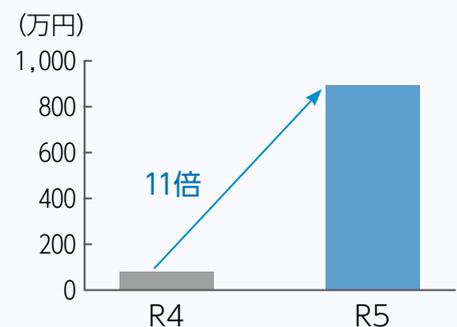
長泉ブランド認定品や堤 直美さん（彫刻家）が制作した「まねき猫」「猫」

現地体験型ふるさと納税



首都圏からの来訪者を対象にゴルフ場や桃沢野外活動センターの利用券

町のふるさと納税寄附額



何らかの形で町に関わった方々やクラウドファンディングでは返礼品を受け取ることができない町民の方からも多くの寄附をいただきました。



企画財政課 989-5504